

陳情第 2 号

安定ヨウ素剤の配布についての陳情

(陳情の趣旨)

希望者への安定ヨウ素剤の事前配布が始まりました。しかし、知事宛のいちき串木野市議会の意見書と、田畑市長の、要件を設けず希望するすべての市民に対し配布することを求める要望書が、反映されていません。

今回の配布計画は県の薬務課が主体となっていますが、広報も含め多くの問題があると思っています。

今回、申請者が少なかったのは希望する住民が少なかったからとは考えていません。申請書用紙がどのように配布されるのか知らされていなかったこと、読みにくいパンフレット、要件が厳しかったことなど、少なくても当然の結果と考えています。

いちき串木野市からの意見書を含む 7 市町の意見書を県の薬務課は鹿児島県原子力安全・避難計画等防災専門委員会に提出せず、議論されていません。

また、いちき串木野市議会で県の計画案が検討されたこともありません。

そして、UPZ 圏内では緊急時の避難経路ではない配布場所は、計画ありません。

以上の趣旨に基づき、下記事項を陳情します。

記

1. 県に対し要件(条件)を撤回することなど、議会の意見書と市長の要望書を反映するように働きかけること。また、広報(申請パンフレットも含む)や申請期間、説明会の回数や曜日、時間帯なども住民の立場に立った計画を求めること。
2. 安定ヨウ素剤を説明会を開催せず、全世帯に郵送による配布(40 歳以上は希望者)を平成 26 年から実施している福島県いわき市の方法について、検討すること。
3. 市独自の配布計画について検討すること。
4. 県の計画にはないため、すでに実施している佐賀県も参考に(学校や公共施設、事業所など)、市独自で緊急時の配布場所を避難経路沿いとは別に市内各所に設けること。

平成 30 年 6 月 1 日

陳情者 住所 いちき串木野市住吉町 134 番地
氏名 川内原発 30 キロ圏住民ネットワーク/いちき串木野
高木 章次